

2015年9月18日

お客様各位

中央労働金庫

**平成 27 年台風 18 号等大雨により
被災された方への特別融資のお知らせ**

今回の台風18号等による大雨の被害を受けられた皆様に対しまして、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

当金庫では、この度被害を受けられたお客様への復旧支援施策として、特別融資（災害救援ローン）を適用することと致しましたので、ご案内申し上げます。

1. 災害救援ローン

	概要
貸出対象者	「災害救助法が適用された市町村のほか当該災害の被災地域にて被災された方」のうち、当金庫の取引資格を満たす方
ご利用限度額	500万円以内 ※ただし、会員・組合員の方より希望があった場合については、1,000万円以内の取扱いとします。
ご融資期間	生活資金：最長10年 住宅資金：最長20年
資金使途	本人または三親等以内の親族の災害復旧等に要する生活資金全般
金利タイプ・利率	固定金利型：年0.8%
保証	(1) 保証機関：日本労働者信用基金協会 (2) 保証料率（上記金利に上乗せとなります） ①団体会員の間接構成員の方：年0.4% ②①以外の方：年0.8%
担保	不要
取扱期間	2016年3月末日までの申込受付分まで

2. 災害救援住宅ローン

	概要
貸出対象者	「災害救助法が適用された市町村のほか当該災害の被災地域にて被災された方」のうち、当金庫の取引資格を満たす方
ご利用限度額	1億円以内
ご融資期間	最長35年
資金使途	本人および三親等以内の親族の災害復旧に要する住宅関連資金等
金利引下げ幅	ろうきん住宅ローン標準金利より 変動金利型 最大引下げ幅 年▲1.775% その他特約型 最大引下げ幅 年▲1.550% ※全期間引下げ型のみの取扱いとなります。
不動産 取扱手数料	免除
保証	保証機関：日本労働者信用基金協会 ※保証料は別途、お客様負担となります。
担保	ご融資対象物件に第一順位の抵当権を設定させていただきます。
取扱期間	2016年3月末日までの申込受付分まで

3. 特別引下げ制度概要（災害救援住宅ローン）

	引下げ条件	全期間引下げ型	
		変動金利	固定特約3・5・10・20年 上限特約10年
特別 引下げ	個人引下げ項目の条件充足不要		
	「災害救援ローン利用 申告書」の提出 ※公的な罹災証明書の 提出は不要	▲1.625%	▲1.400%
会員引下げ		▲0.150%	
最大引下げ幅		▲1.775%	▲1.550%

団体会員とは中央労働金庫に出資のある、以下の団体をいいます。

①労働組合 ②国家公務員・地方公務員等の団体 ③勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で事業年数が3年以上経過しているなど一定の条件を満たすもの

※実際のご融資金利は、お申込み時点の金利ではなく、お借入れ時点の金利が適用となります。

※団体会員の構成員以外の方は、ご利用にあたって中央ろうきん友の会に入会すること、または当金庫の個人会員（最低出資金1,000円が必要）となる場合があります。

※当金庫の他のローンのお借換えにはご利用いただけません。

※審査の結果、ローン利用のご希望にそえない場合があります。

※詳しくは、〈中央ろうきん〉営業店までお問い合わせください。

以上